

【研究ノート】

ネットワーク社会の情報モラル

—21世紀の社会基盤—

平 松 琢 弥

The Information Morals in the Network Society

— The social Infrastructure of The 21st Century —

Takumi HIRAMATSU

The network society has progressed rapidly. The Internet is must be the core of that society. The Internet surely gives us the great benefit, but on the other hand it has the very dangerous side. The Internet is like a double-edged sword just as nuclear power is. The Internet can be either a valuable tool or a trouble of the society as a breeding ground for crime that will bring confusion to the life of people, obstruct social activities and disturb social order. It all depends on morals of people and the society itself that utilize the Internet. We have to nurture our good will to have certain morals for the network society, which are “information morals”.

This paper, firstly, explains what morals are, and their roles as well as values in the society are described. Then, we analyze the characteristics of the Internet, which plays the main roles in the network society and reveal dangerous points of the Internet. Secondly, we consider “information morals” and define it. Furthermore, we introduce the present situation of cyber-crimes and show the basic methods not to encounter them. Finally, the ways to enhance the information morals in the network society is discussed.

キーワード 不祥事、ネットワーク社会、モラル、規範、不易流行、インターネット、実、仮想、光と陰、危険性、情報モラル、サイバー犯罪、フィルタリング、意識改革、教育、規制、社会基盤

1. はじめに

不祥事が多発している。しかもこれらの不祥事は、官公庁、企業、教育、マスコミ、警察などいずれの業界であるかを問わず各界において発生している。さらに、これらの多くは各界のリーダーが惹き起こしている。また、その内容も、汚職（贈収賄）、談合、年金記録紛失、粉飾決算、欠陥商品販売・不適切対応、保険金不払い、不適正貸付・取立、構造計算書偽装、偽装請負、食品・産地偽装、情報漏洩、裏口採用、セクハラ、痴漢、ワイセツ行為など、枚挙にいとまがないほどありとあらゆるものが含まれている。これらの不祥事や不正はこれまでもあったのだろうが、それらが教訓や反省材料として活かされて事態が改善されるのではなく、情報公開が進んだせいもあるのか、この頃いっそう増えてきたように感じられる。

このように多発する不祥事や不正を見ていると、社会の各界、各層さらには社会の人びとのモラ

ル*¹が希薄化し、喪失とまではいかないにしても薄片化し、社会が融けていつている感がある。このような事件はTV、新聞、雑誌、ネットなどのメディアで報道されない日はなく、あまねく広く社会に知れ渡るところとなる。人びとはこのような情報を日々浴び、慣らされ、麻痺し、感じなくなっていく。人は朱に染まり、それが普通になっていくものである。人びとや社会のモラル水準の低下にいつそうの拍車がかかるのではないかと懸念される。

一方、これからの社会はますます少子高齢化が進み、労働人口が減少する。しかも、日本は非資源国である。このような状況でグローバルな経済競争に勝ち残り、山積する多くの社会的課題*²を解決していかなければならない。そのためには、政治、経済、社会などあらゆる分野における活動を効率化し、生産性を向上させていかなければならない。これができるのはコンピューターとネットワークの力をおいて他にはない。われわれはこれまでも増してコンピューターとネットワークに頼らざるを得ないということである。

ネットワークの中心はインターネットであるが、インターネットは諸刃の剣である。きわめて高い有用性をもつ反面、大変危険な側面をもっている。インターネットをかけがえのない社会の利器とできるか、犯罪の温床にして人びとの生活を混乱させたり、諸々の社会活動を阻害したり、治安を悪化させたりして、社会のお荷物にしてしまうかはインターネットを使う人や社会のモラルがその鍵を握っている。ネットワーク社会のモラルすなわち「情報モラル」は21世紀の社会基盤である。

本稿では、まずモラルとは何か、その社会的役割、意義、価値さらにモラルの不易流行について述べる。つぎに、ネットワーク社会の中心的役割を果たすインターネットの光と陰、その特徴について分析し、インターネットのもつ危険な側面を明らかにする。つづいて、情報モラルとは何かについて考察する。さらに、サイバー犯罪の現状を紹介するとともに犯罪に遭わないための基本的な考え方を示す。最後に、情報モラルを向上させるための方法について論じる。

2. モラルとは

人は個人的生物であると同時に、社会的生物である。人は厳しい自然環境や他の民族との闘争を生き抜き、安全で安心できる生活を獲得するために社会を形成してきた。モラルとは、その社会の人間関係を維持し、秩序を保ち、利益を守るためにできた社会の規範*³である。いいかえると、もしモラルが無くなれば、社会の人間関係は霧散し、秩序は乱れ、社会の利益は消失するということである。

また、人は個人的生物であるという点では自分中心であり、社会的生物であるという観点からは他人中心でなければならないという矛盾の中に生きている。したがって、モラルとは自分中心になりがちな自分を乗り越えて、他人中心に生きていくことでもある。モラルを身につけることの難しさはそこにある。

2.1 モラルは社会の基盤である

(1) 社会はモラルにしたがう

社会が何かをなす能力、すなわち新しい社会的価値を生み出したり、社会的課題を発見し、洞察し、解決したりする能力は、社会を構成する人々のモラルの程度によって決まってくる。モラルとは人びとが社会の人間関係を維持し、秩序を保ち、利益を守るための行動や判断の基準であるとしたが、いいかえると、一つには社会が為そうとするものごとの善悪、是非、可否を判断するときの判断基準で

あり、もう一つはそれを社会全体で行動に移して進めるときの推進力の根元となるものである。

なぜなら、至極当たり前のことであるが、人びとの行動や判断の基準が同じであればあるほど、何を行うにしても議論や意見調整のために費やす時間やエネルギーが少なくて済むし、またそれを行動に移す段階においても人の協力や参加が得やすく、人びとの力を結集することが容易になる。たとえば、10人の人が関与する事柄があるとして、10人すべてが賛成であれば意思決定に時間を要せず、行動する力は相乗効果を加味すれば10以上となる。しかし、意見を異にする人がその中に3人いれば、賛否が相殺し合うことを勘案すると行動する力は4程度の力になってしまう。さらに、賛否両論が相半ばするならばものごとは何一つ進まないことになる。

(2) モラルは社会にしたがう

人とは帰属する社会や組織が求めているもの、価値ありとするもの、重視するもの、評価するものに自分の考え方や態度、行動様式を適合させていくものである。そして、人びとの共通の考え方、態度、行動様式が社会や組織の文化となり、価値観となり、社会や組織の規範すなわちモラルとなっていく。したがって、モラルの内容や質や水準は、社会が何を求め、何を価値ありとし、何を重視し、何を評価するかによってきまってくる。いいかえるならば、社会がどのようなモラルをもつか、どの程度のモラルをもつことができるかは、社会を構成する人びとの姿勢によってきまる。すなわち、モラルとは社会にしたがうものである。

たとえば、公益を重視し尊重した考え方や態度あるいは行動に対して社会の人びとが尊敬と評価を与えるならば、人はそれを求めるようになる。しかし、公益を軽視する風潮にあるならば、人は誰一人社会的責任や社会的な利益に目を向けることなく私益の確保に奔走するだろう。このように考えると、社会や組織の立ち位置、社会や組織が求めるもの、価値ありとするもの、重視するもの、評価するものを決定する権限をもち、社会や組織を運営していく立場にある行政や企業経営、医療、教育などを掌るトップマネジメントの責任は重い。

2.2 モラルは暗黙のコミュニケーションである

モラルとは、ものごとに対する人びとの共通の考え方、態度、行動様式の手本であり、社会の人々の共通の価値観を表象するものである。価値観が同じであるならばコミュニケーションの負荷は大きく軽減される。なぜなら、コミュニケーションのあとには常にその内容に対する意思決定が求められるが、価値観が同じということはコミュニケーションをする前からその判断基準がすでにコミュニケーションをする相互の間で了解されているからである。すなわち、モラルは暗黙のコミュニケーションであるといえる。

たとえば、社会の大多数が同じような価値観をもっているとすれば、社会で何か異変があったとしても、対策の立案、合意形成、行動の是非を迅速に判断し、社会的な混乱を引き起こすことなく処理を行うことができる。しかし、人びとの価値観が多様で分散している社会では、何かことが起きたときにはその事態收拾にあれこれと百家争鳴の議論がおき、問題解決という本来の目的が置き去りにされ、問題の解決方法が目的化されてしまう。そして、ものごとは議論倒れになり問題はそのうちに忘れ去られ、放置され、将来に禍根を残すということによくあることである。価値観が分散した社会は、人びとの間でコミュニケーションをとること、合意形成をすることを難しくしてしまう。

また、モラルとは社会の行動や判断の基準である。人がこれらの基準と大きく乖離した考え方をもつていと、社会とコミュニケーションをとることは大変難しい。なぜなら、コミュニケーションの根底はコミュニケーションをする相手との間に信頼関係が存在しているか否かにある。もし、社会のモラルを遵守することができなければ、多くの人たちからの信頼や信用を得ることはできない。信頼と信用が得られないとすれば、話しを聞いてくれる人はいない。したがって、社会に参加し、社会で発言し、自分の主張を人に聞いてもらおうとするならば、社会のモラルを遵守することが最低限必要である。もしそれができなければ、社会で孤立せざるをえない。

2.3 モラルは社会の資源である

日本は非資源国である。日本の生きる道は外国から資源を購入し、人びとの知識や知恵、技術やノウハウでそれらを加工して高付加価値化し、外国に輸出して外貨を稼ぎ出していくしかない。一方、今日では石油、鉄鋼石、希少金属さらには小麦やトモロコシなど日本が輸入せざるをえないエネルギー、鉱産物、食糧資源が軒並み高騰し、最近では交易損失が28兆円にも上るとされている。天然資源をもたない日本はますます人の働きに期待せざるをえない。

日本の唯一の資源は「誠実、親切、勤勉」という優れた資質をもつ人であるが、この人びとにはその持てる知識と知恵、技術とノウハウを存分に発揮してもらい、新しい価値を生み出してもらわなければならない。そのためには人や企業が安心して仕事に取り組める環境が整えられていなければならない。もし、人の生活や社会環境が不安定であれば、人も企業も不安、不信、不審におちいり仕事に集中することはできない。社会が安定してこそ、人も企業も後顧の憂いなく自分の仕事に専心でき、その力を心おきなく存分に発揮できるというものである。モラルとは社会の一人ひとり、一つひとつの組織を相互に結びつける社会の絆である。したがって、モラルが高ければ社会は強い絆で結ばれ安定するものである。このことからすれば、モラルは社会の資源の一つであるといえる。

一昔前、日本の企業は協調とか信頼などの人間関係を重視した協働経営により高度成長をとげた。しかし、バブルが崩壊し一転して不況に陥り、これを打開するため一時、欧米の成果主義が一世を風靡した。しかし、成果主義が職場のモラルの崩壊をもたらし、業績の低下がみられるようになった。それは、一人ひとりが自分のことで精一杯になり、職場に利己主義がはびこり、社員相互の絆、協力関係を喪失させたためである。今日では成果主義はそれが行き過ぎると、職場のモラル低下を招き、会社の成長や発展にとって中長期的には必ずしも得策ではないとして見直しが進んでいる。

3. モラルの不易流行

(1) 不易流行とは

不易流行とは、松尾芭蕉が奥の細道の旅において体得した概念であり、蕉風俳諧の理念の一つである。「不易」と「流行」という言葉は、弟子の向井去来の俳論といわれる「去来抄」*4 に師の言葉として残されている。去来抄には「蕉門に千歳不易の句、一時流行の句と云う有り。これを二つに分かつて数えたまえども、その基は一つなり。不易を知らざれば基立ちがたく、流行をわかまえざれば風新たならず」とある。すなわち、「不変を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ新たな進展がない」の意である。しかも「その基は一つなり」すなわち「両者の根元は一つ」であるという。

「不易」とは変わらないこと、世の中がどんなに変化し状況が変わっても変わらないもの、変えて

はいけないものということの意味する。一方、「流行」とは変わるもの、世の中の変化や状況に応じて変わっていくもの、あるいは変えていかなければならないものを意味する。

不易流行は俳諧に対して説かれた概念であるが、これをモラルに当て嵌めて考えてみると、不易とは「世の中がどんなに変化し状況が変わっても、人が人として守らなければならない規範」、流行とは「社会の変化や状況に応じて変わっていく、あるいは変えていかなければならない規範」である。不易とは「人間にかかわること」、流行とは「社会にかかわること」である。不易がなければ社会が継続できず、流行がなければ社会の発展はない。

(2) 人間にかかわるもの

人は一人では生きられない。だから、人は他の人と社会を形成してきた。人はさらに生きやすくするため、社会をより良いものにしようとする。しかし、社会をどのように良くしていくかは相手のいる話であり、自分一存で決めることはできない。自分の望むようにしたければ他の人の協力がある。協力を得るためには信頼されなければならない。信頼されるためには、自分が他の人にとってためになる存在にならなければならない。このことは、人が社会でより良く生きるには他の人のために生きる存在であらねばならないことを示している。すなわち、一人で生きることができないかぎり他の人のために働くことが、翻って自分のためになるということなのである。「他の人があってこそ自分の存在がある」、これが社会における人のありようの本質である。そのためには、人が常にもっていなければならないものがある。それが、「人を愛する」「人を思いやる」「人を助ける」など、いわゆる徳性とよばれるものである。

儒教の教えに五常の徳がある。人が人として常に守るべき道として仁・義・礼・智・信の五つの道徳を示している。仁とは他人に対する思いやり、優しさ、慈愛の心をもつことを意味する。義とは人としての正しい行いを守ることである。礼とは人との関係を円滑にし、社会の秩序を維持するための礼儀や節度を守ることである。智とは人としてものごとの正邪を区別できる知識や知恵をもつことである。そして、最後に信とは約束を守り、心と言葉、行いを一致させて人からの信頼を得られることである。

これらの道徳すなわち人としてのモラルは、人が社会において生きていかなければならないかぎりいつの世の中でも不変である。すなわち、不易である。もし、人としてのモラルが無くなってしまおうとしたら、社会を継続させることはできなくなるであろう。

(3) 社会にかかわること

人は厳しい自然環境や他の民族との生存競争のなかを生き抜き、安全で安心できる生活を獲得するために社会を形成してきた。そして、社会の人間関係を維持し、秩序を保ち、利益を守るため、人は自分たちがおかれた環境や状況に適合したそれぞれ独自の生活様式や社会の仕組みを編み出した。それらが定着し習慣化して社会の規範となっている。したがって、社会のおかれた環境や状況が異なれば、ものの見方や考え方、生活や社会習慣、価値観などが変わってくるのは当然のことである。このため、それぞれの国や地域、民族ごとに社会規範すなわちモラルは異なったものとなっている。

また、新しい知識や技術によって新しい道具や新しい「モノやサービス」が生み出されると、それらは古い形の道具や「モノやサービス」を駆逐し、人びとの生活や仕事の形態、社会の仕組みを新し

い形に置き換えていく。そのみならず、これらの変化は人びとのものの見方や考え方、価値観なども変えていく。モラルとは人びとがより良く生きていくために存在している社会規範であり、人や社会のためにある。したがって、人びとの生活や仕事の形態、社会の仕組みが変わり、さらに人の価値観も変わってくるならば、社会の規範もそれらの変化に応じて変わらざるをえないし、変えていかなければならない。さもなければ、新しい道具や「モノやサービス」のもつ価値を人の生活や社会に十二分に活かすことができなくなる。もし、旧習にとらわれて自縄自縛し、新しい知識や技術の進歩を社会の規範に組み入れることができなければ社会の発展を損なうことになる。

モラルは社会のおかれた環境や状況に応じて臨機応変に変えていかなければ、人や社会のためにならない。すなわち、社会にかかわるモラルは地域の事情や知識や技術の進歩に応じて変らざるをえないし、変えていかなければならないものであり、いつの時代も可変である。すなわち、流行である。

今日ではコンピューターや通信技術が飛躍的に進歩し、インターネットを中心として社会の情報化、ネットワーク化が人びとの生活、ビジネス形態、社会活動など社会の隅々にまで普及、浸透し、ネットワーク社会が急速に進展している。ネットワーク社会においては、われわれの生活や社会習慣のみならず、ものの見方や考え方、価値観までも大きく変革している。このため、インターネットをはじめとするネットワーク社会の恩恵を最大限に享受しつつ、一方では社会の人間関係を維持し、秩序を保ち、利益を守ることのできる新たな社会規範が求められている。すなわち、モラルの「流行」と「不易」を調和させたネットワーク社会に適合した新たな社会規範、モラルを確立していかなければならない。

4. インターネットの光と陰

ものごとには光と陰がある。すなわち、ものごとには良い面があれば一方では悪い面もある。常に、表裏一体である。インターネットにも光の部分と陰の部分がある。インターネットは人、企業、行政あらゆる組織の活動を便利にし、活性化し、社会の生産性を向上させた。いまや、社会の基盤として輝かしく屹立している。しかし、その光の陰で社会に新しい格差や新しい犯罪をもたらしている。

(1) インターネットの光

インターネットは人、企業、行政あらゆる組織、階層間のコミュニケーションや情報流通の地理的、時間的、経済的な制約を克服、解消した。さらに、文字のみならず音声、映像などのリッチコンテンツを双方向に流通させることができ実世界（リアル）と仮想世界（バーチャル）の格差を感じさせない環境を提供できる。これらのことから、インターネットは人や企業や社会の活動を便利にし、かつそれらの活動に要する時間やコストを低減し、生産性の向上に大きく貢献している。

人や企業や行政がこれまで人手をかけ、時間をかけ、コストをかけておこなっていた情報探索、伝達などの煩雑、雑多な仕事をコンピューターとネットワークに委ねることができるようになった。これにより、仕事における大幅な時間とコストの削減が進んだ。

人はこれまではテレビや新聞、雑誌などのメディアを通じて情報を受動的に受け取るだけの形であっ

た。しかし、インターネットにより個人が能動的に情報検索し、収集し、加工し、自ら情報を発信できるようになった。たとえば、消費者は家にいながらにして「モノやサービス」の情報を収集し、評価し、取捨選択して「モノやサービス」の購入をおこなうことができる。さらに、購入した「モノやサービス」に対する意見や評価を発信することさえできる。このようにインターネットは人びとにものごとの選択の幅を広げ、生活を豊かに、快適なものとしている。

官と民、企業と個人、メーカーと消費者など相対するものの中にあつた情報をもつ者ともたない者の格差（情報の非対称性）を是正・解消した。これまではこの情報格差を梃子に政治、経済、社会活動をおこなうことができたが、もはやその前提は崩れた。また、社会の情報開示を促進させ、最早どんな情報も隠蔽することを難しくした。インターネットによる情報の非対称性の是正・解消には社会におけるものごとの公正性、公平性、平等性などを保障する働きがある。

（2）インターネットの陰

インターネットには大量の情報が溢れている。インターネットにパソコンをネットワークに繋ぎさえすれば誰でも情報を発信できる。情報を発信する人は玉石混交である。したがって、インターネットの情報は玉石混交であるということになる。情報の真偽についてはだれも保証してくれる人はいない。もし、インターネットの情報を意思決定に使うのであるならば、その真偽をしっかりと確かめておかなければ災難を被ることになる。

これまでは名前や住所などの個人情報が漏洩したとしても迷惑や被害のおよぶ範囲はある程度に限られていた。しかし、ネットワーク社会になってID、パスワード、クレジット番号などの個人情報を用いた金融取引や物販がおこなわれるようになったため、個人情報が漏洩すると、本人のあずかり知らないところでこれらの取引がおこなわれるなど被害の範囲が拡大し、深刻なものとなってきている。

インターネットが社会に浸透すればするほどこれまで人手を介しておこなっていた仕事は、パソコンやインターネット経由に置き換えられる。そうすると、パソコンやインターネットを使いこなせる者と使いこなせない者の間に情報格差（デジタルデバイド）が生まれ、これが機会や待遇、貧富の格差を生じさせる。すなわち、コンピューターやインターネットを使いこなせない高齢者や貧しくて情報機器を入手できない人々は、より一層困難な状況に追い込まれ、社会的な格差を拡大し、固定化させることになる。

インターネットはコンピューターやネットワーク上で行われる犯罪（サイバー犯罪）を生んだ。近年その規模や件数は驚くべき勢いで増加している。犯罪の種類もネットワークへの不正アクセス、詐欺、名誉棄損、著作権侵害など多種多様である。サイバー犯罪は匿名性が高く、痕跡が残りにくいこと、技術の専門性がともなうこと、手口の巧妙化などを背景に複雑化、高度化しており、犯人を特定しにくいという問題がある。サイバー犯罪が社会に大きな陰をおとしている。

5. インターネットの世界

一昔前まで、人が生活する現実（世界）は全て生身の人間同士が接触する実（世界）の行為によって構築されていたが、今日の現実（世界）はコンピューターやネットワークを介する仮想（世界）の行為と実の行為の組み合わせにより構築されるようになった。たとえば、本の購入を考えてみたとき、一昔前は町の本屋に足を運び、店員に本の在り処や書評を聞き、実物を手に取って立ち読みをし、お金を払って本を購入し、それを手にして家に持ち帰っていた。いまでは、インターネットにより本屋へ足を運ぶこともなく、本を選んだり注文したりすることができる。また、クレジットで支払いさえも済ませることができる。

今後、コンピューターやネットワークはさらに高速化し、仮想現実感技術はさらに進化するだろうから、本屋も本棚も本もコンピューターの画面上に本物のように擬似されるだろう。したがって、この例にとどまらず将来、多くの現実（世界）は図1に示すように仮想の行為によって代替されていくことになるだろう。

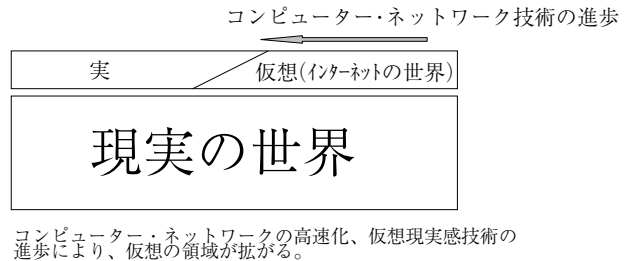


図1 インターネットの世界

(1) 実世界と仮想世界のちがひ

一つには、実世界は人と人が顔を合らし、声を交え、表情を読み取り、お互いの感情を行き交わすことのできる世界である。これに対し、インターネットの世界はコンピューターとネットワークを介するため、相手の顔を見ることもなく（できず）、声を聞くこともなく（できず）、表情を読み取ることもなく（できず）、人と感情を行き交わすこともない（できない）、人と人の接触を全くともなわない仮想の世界である。

二つには、実世界が形のある「モノ」を扱う世界であるのに対し、仮想世界は無形、不可視の「情報」を扱う世界である。

しかし、仮想世界の行為と云えども、その行為にともなう結果は現実の生活に反映され、行為者はその結果に対して社会的責任を負わなければならない。

(2) 仮想世界が人の心に及ぼす影響

人と人が接触する実世界では、人への働きかけや何かの行為をすれば、それに対する何らかの反作用を自らの五感をとおして感じ取る。すなわち、何らかの人への働きかけや行為は何らかの生理的感覚をとまなうものである。しかし、仮想の世界では人と接触することなく、コンピューターのマウスをクリックするだけで人への働きかけや行為をするため、その働きかけや行為に生理的感覚をとまなうことがない。生理的感覚がなければ、その行為に現実感が生まれることはない。行為の結果は現実世界に反映され、その社会的責任を負わなければならないことであるにもかかわらず、ゲーム感覚になってしまう。現実感とは、自分が何らかの生理的痛みを感じるか、人の生理的痛みを見ることで初めて生まれてくるものである。

インターネットの世界は文字情報が中心のコミュニケーションとなる。相手の顔も見えず、声も聞

こえず、表情も読み取れない。このような環境では気持ちを伝えることが難しく、本当の気持ちが伝わりにくい。また、相手の気持ちを読み取ることも難しく、なかなか相手の気持ちに気付くことはできない。そのうち次第に相手の気持ちを気にしなくなっていく。人のことに無関心になっていく。

また、インターネットの世界は無形の情報を扱う世界である。人はとかく形があり、目に見えるものは大事にするが、形がなく目に見えないものにはあまり価値を認めず、安易かつ軽率、気楽かつ粗略にあつかう傾向にある。そうすると人は知らず知らずのうちに、ものごとに対して無頓着、無感動になっていく。

これらを纏めると、インターネットの世界が人と非接触の世界であること、人びとがまだ慣れ親しんでいない不可視の「情報」を扱うものであることから、インターネットの世界は、人に自らの行為に対する現実感をもたせることができず、人を知らず知らずのうちに無関心、無頓着、無感動の世界にひきずり込んでしまう。そして、人を自己中心化させ、自分の世界しか見えなくし、自分が社会の一員であり、社会がなくしては自分が存在しえないことを忘れさせる。

6. インターネットの特徴

放送や新聞などニュース原稿を書くときのフレームワークに「5W1H」がある。「5W1H」とは、When（いつ）、Where（どこで）、Who（だれが）、What（なにを）、Why（なぜ）の5つのWとHow（どのようにして）の1つのH、合計6つの問いである。

ニュースにかぎらず、ものごとをきちんと、正確に伝えるにはこの「5W1H」が有用である。そこで、この「5W1H」を用いてインターネットの特徴を分析してみる。その前に、便宜上「5W1H」にWhom（だれに）とHow much（いくらで）を加え、「6W2H」としておく。

インターネットには光と陰があるといったが、インターネットの危険な側面を浮き彫りにするため、インターネットの陰を「6W2H」に当て嵌めて検証してみる。なお、以下では「6W2H」の順序を説明の都合上入れ替えている。

- ①Why（なぜ）：誹謗中傷、名誉毀損、脅迫、詐欺、悪質な商行為をおこなうため
- ②Who（だれが）：悪意者が、無資格で、匿名で
- ③What（なにを）：どんな虚偽、悪意、有害情報でも、無審査で、
- ④When（いつ）：自分勝手に、自分の都合のよいときに
- ⑤Where（どこで）：人目に触れないところで、こっそりと
- ⑥Whom（だれに）：不特定多数に
- ⑦How（どのようにして）：1クリックで、一瞬のうちに
- ⑧How much（いくらで）：お金をかけることなく、ほとんどタダで

この「6W2H」を用いてインターネットの光の部分と陰の部分それぞれ個別に描いてみると、一例としてつぎのような文章ができる。これより、インターネットはその使い方、使われ方によってその価値は天と地ほどの差があることがわかる。

(1) すばらしいインターネット

「ビジネスに関わる情報や知識を得るには①、PCをネットにつなぎさえすれば誰でも②、最新のデータ、技術、市場動向などを③、自分の都合の良い時間にいつでも④、職場、出張先、家庭など場所を問わずどこからでも④、世界のデータベースにアクセスして⑥、簡単かつ迅速に⑦、お金をかけることなく⑧、入手にすることができる。」

(2) 危険なインターネット

「人の名誉を傷つけようと思えば①、悪意者は顔も見られず声も聞かれず、名前も住所も知られることなく②、自分勝手に作った誹謗中傷文書を③、絶好のタイミングを見計らって④、人の目に触れることなく⑤、社会（全世界）の不特定多数に⑥、1クリックで一瞬のうちに⑦、お金をかけることなく⑧、バラ撒くことができる。」

7. インターネットの危険性

インターネットには2つの側面からの危険がある。一つは精神的側面であり、人の心に及ぼす影響である。もう一つは、環境的側面であり、インターネットの利用環境が無規制なところである。すなわち、インターネットの世界は、精神的に現実感覚を失い、人やものごとに関心、無頓着、無感動になった人が、リスクや責任をとることなく自由きままに振舞える環境を提供する場であるともいえる。

(1) 精神的側面

インターネットの仮想世界が人の心におよぼす影響でのべたように、インターネットはインターネットを使う人の現実感覚を失わせ、人の気持ちに対して無関心にし、ものごとに対して無頓着、無感動にさせるなど、人の心を社会と遊離させる働きがある。

- ・無現実感
- ・無関心
- ・無頓着
- ・無感動

(2) 環境的側面

「6W2H」を用いてインターネットの特徴を分析したが、これをもっと端的に表すとインターネットの特性はつぎのようになる。すなわち、資格を問われず、名前を名乗ることもなく、情報を審査されることもなく、コスト負担もほとんどなく情報を発信して、しかも社会に大きな影響を及ぼすことができる場であることを示している。

- ・無資格性
- ・無記名性
- ・無審査性
- ・無コスト性
- ・無回復性

- ・無回収性

これらに共通するキーワードは「無」である。これらは、人に罪悪感や責任感が生まれにくい状況を作り出している。

これらのことから、インターネットは、たとえば原子力と同じように、人や社会にとって大変有用な文明の利器である一方、これが悪意者に利用された場合には非常に危険なものとなる側面を数多く孕んでいることがわかる。したがって、インターネットの光の部分を活かし、陰の部分を押さえ込んでいかなければならない。このため、ネットワーク社会の新しいモラル、「情報モラル」を人と社会の中に涵養していくことがきわめて大事であるということである。

8. 情報モラルとは

情報モラルにはいろいろな定義の仕方があるのだろうが、ここではインターネットを中心に据えてつぎのように定義した。

(1) 情報モラルの定義

モラルとは、「社会の人間関係を維持し、秩序を保ち、社会の利益を守るための規範」である。とちらかという人と社会に迷惑をかけないために人が守るべき態度や行動という意味合いである。ところで、インターネットはそれが悪意のもとに使われた場合には大変危険なものであることはこれまで見てきたとおりである。ネットワーク社会に生きる人がその危険を回避する能力を身につけていないと、いろいろな迷惑や被害をうける。それによって、社会の人びとがインターネットを忌避するような事態になれば、インターネットの光を人や社会のなかに還元することができなくなる。そこで、ここでは情報モラルを「人に迷惑をかけない」ということに加え、「人から迷惑をうけない」（被害をうけない）ための危険回避能力もその範疇に加えて定義した。

すなわち、情報モラルとは、「インターネットを便利かつ快適に／安全かつ安心して利用するために守るべきルールやマナーそして自分を守るために身につけておくべき心得」である。

(2) 車社会に例えると、

ネットワーク社会を車社会にたとえてみると、インターネットとは道路みたいなものである。そして、「情報モラル」とは先の定義に基づけば、一つは交通ルールを遵守して交通の安全と円滑をはかり、人に迷惑をかけぬよう車を走らせる車の運転マナーであり、もう一つは、無免許運転、飲酒運転、スピード違反、信号無視、暴走行為などをする悪質な運転者から自分の身を守り、不慮の事故に遭わぬための運転術みたいなものである。

(3) 迷惑をかけない／迷惑をうけない

情報モラルとは、「迷惑をかけない／迷惑をうけない（被害をうけない）」こととしたが、具体的にはインターネットを利用するルール・マナーや法律を守ったり、情報を守秘し、情報の真偽を見極めるスキルを身につけたりすることである。

「迷惑をかけない」ためには、つぎの①、②のことを守り、「迷惑をうけない」（被害をうけない）

ためには③、④のスキルを身につけていかななくてはならない。

- ①インターネットを利用するルール・マナーを守る。
 - ・コミュニケーションの基本マナー（思いやり、礼儀、言葉使い）
 - ・メール・掲示板・web・blogの利用ルール・マナー
- ②知的財産権*⁵などを侵さない。
 - ・著作権、意匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権*⁶など
- ③情報の盗聴、漏洩、改ざんを防ぐ知識やスキルを身につける。
 - ・情報セキュリティ
- ④情報の真偽を見極め、選別し、騙されない知識やスキルを身につける。
 - ・情報リテラシー

9. あまりにも複雑なサイバー犯罪

サイバー犯罪とは、コンピューターやネットワークを利用した犯罪である。サイバー犯罪の種類は多種多様である。ネットオークションにおける単純な詐欺や児童ポルノなど有害情報の陳列、高度なITの専門技術をつかったもの、現実と仮想の隙間を利用した巧妙な手口のもの、人の弱み（欲）や人の情愛の機微につけこんだものなどがある。また、犯罪のタイプも固定化することなく、技術の進歩や社会状況の変化に追従してつぎつぎと新しいタイプの犯罪が発生している。さらに、犯罪の増加率は、ここ5年間で3倍と非常に高いものがある。

また、サイバー犯罪は、匿名性が高い、痕跡が残りにくい、証拠隠滅が容易である、高度な専門的な技術が用いられる、犯罪に時間的、地理的な制約がないなどの特徴がある。これらのことから、犯罪者を特定することが大変難しいということが容易に推測できる。

以下、警察庁のホームページ*⁷、広報資料を参照し、サイバー犯罪の状況について概説する。

(1) サイバー犯罪のいろいろ

図2は、警察庁「サイバー犯罪対策 インターネット安全・安心相談の事例検索をまとめたものである。

- フィッシング：金融機関や企業等を装った個人情報問い合わせメール、偽のホームページ
- 料金請求：架空請求、不当請求、クレジットカード
- インターネット・オークション：取引不調、チャリンカー、盗品販売、違法品・粗悪品、不正アクセス
- メール：宣伝・広告メール、迷惑なメール、懸賞・勧誘のメール、個人情報
- ホームページ・掲示板：名誉毀損、誹謗中傷、犯罪等の予告、違法・有害情報、ネットショッピング・個人売買
- 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等：コンピュータ・ウイルス、不正アクセス、サーバ管理
- その他（有料サイト、オンラインゲーム等）：有料サイト（出会い系）、オンラインゲーム

図2 サイバー犯罪のいろいろ

出典 警察庁HP インターネット安全・安心相談 <http://www.cybersafety.go.jp/>

(2) 平成19年中のサイバー犯罪の検挙状況

警察庁ではサイバー犯罪を、大きく「不正アクセス禁止法違反」「コンピューター・電磁的記録対象犯罪」「ネットワーク利用犯罪」の3つに分類している。

ネットワーク犯罪はさらに細かくは、詐欺、児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）、児童買春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）、青少年保護育成条例違反、わいせつ物頒布等、著作権法違反、商標法違反などに分けている。

警察庁の平成20年2月29日の広報資料によると、平成19年のサイバー犯罪の検挙件数は5,473件で前年（4,425件）より23.7%の増加である。これは、平成15年から過去5年間で約3倍に増加していることになる。たいへん大きな増加率である。また、犯罪ごとの状況は図3に示すとおりである。

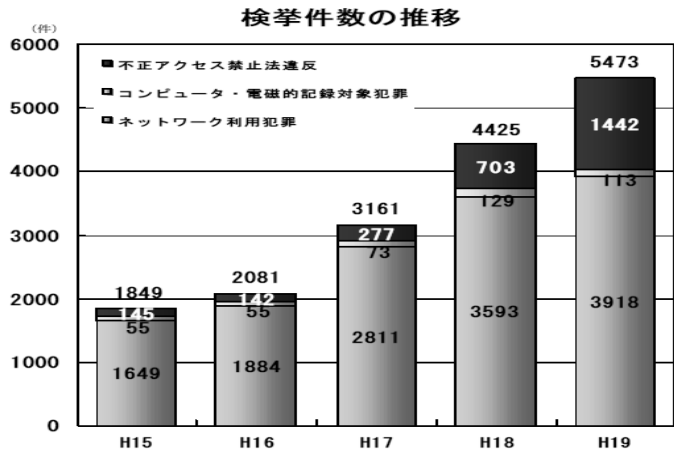


図3 平成19年中のサイバー犯罪の検挙状況

出典 警察庁 広報資料 平成20年2月29日
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h20/pdf39.pdf>

- ①不正アクセス禁止法違反：1,442件で、前年の約2.1倍に増加している。
- ②コンピューター・電磁的記録対象犯罪：113件で、前年比12.4%減少している。
- ③ネットワーク利用犯罪：3,918件で、前年比9%増加している。

(3) サイバー犯罪の罪名別割合

平成19年のサイバー犯罪の罪名別割合は図4に示すとおりである。

- ①不正アクセス禁止法違反：26.3%
- ②コンピューター・電磁的記録対象犯罪：2.1%
- ③ネットワーク利用犯罪：71.6%
 - ・詐欺：27.6%
 - ・児童買春・児童ポルノ法違反（売春+ポルノ）：13.6%
 - ・知的財産権の侵害（著作権、商標）：6.5%
 - ・上記以外：23.9%

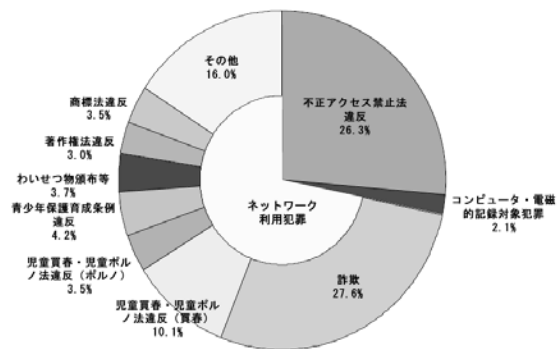


図4 サイバー犯罪の罪名別割合

出典 警察庁 広報資料 平成20年2月29日
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h20/pdf39.pdf>

なお、ここで詐欺等の割合はサイバー犯罪全体に占める割合を示している。

10. サイバー犯罪に遭わないためには

サイバー犯罪は複雑でありまたその犯罪者の特定にはかなりの困難を要することは先に述べた。サイバー犯罪に遭わないようにするため、一般の人がサイバー犯罪の一つひとつについて熟知し、それへの対策を個々に身につけることは現実的ではない。また、犯罪者は専門家であり、素人である一般の人びとが専門家の知識と知恵に勝てるわけではない。

したがって、サイバー犯罪に遭わないためにはつぎのような根元的な対応をすることが現実的であり得策である。

- (1) 近よらない。(危険な・怪しい・不明な・不適切な情報サイトなど)
- (2) 選ぶ。(信頼のある・みんなが使っているサイト、フィルタリング)
- (3) うまい話にはのらない。(もうけ話、あまりに割りのいい話、都合のいい話)
- (4) 不必要なことはしない。(不要不急のダウンロード)
- (5) 個人情報を出さない。(不要のアクセス、必要最小限にとどめる)
- (6) パスワードは保存しない。(パソコンに保存しない)
- (7) 信頼できる人に訊く、相談する、確かめる。

なお、ウェブ・コンテンツをフィルタリングする方法^{*8}にはつぎの方式がある。

- ① レイティング方式 (セルフレイティング／第三者レイティング)
- ② ホワイトリスト方式
- ③ ブラックリスト方式
- ④ キーワード／フレーズ方式 (全文検索方式)

11. 情報モラルを向上させるためには

情報モラルのあり方を考えるにあたっては、情報モラルの社会的役割、意義、価値、重要性、それが今置かれている状況、進むべき所などの基本的なことがらを認識するところから始めなければならない。

11.1 基本認識

- (1) どれだけインターネットから光を引き出し、陰を抑え込むことができるかは社会の「情報モラル」力にかかっている。
- (2) 過去、日本の経済成長を支えてきたのは日本人のモラルである。
- (3) しかしモラルは、目に見えない。感じとるものである。
- (4) 今の日本人は目に見えないものに投資することが得意でない。
- (5) モラルは楽しい、明るい話ではない。地味な話である。
- (6) さらに、最近では部分的、短期的成果に目が向き、全体的、長期的な視点に立脚した議論は好まれない。
- (7) モラルは文化である。文化の形成には本来時間がかかる。
- (8) 地道に、愚直に、徹底的に取り組み、着実に前進するしかない。しかし、急がねばならない。

11.2 行動の方針

社会の人びとの間に基本的な認識が共有できたならば、情報モラルを向上させるための行動に移らなければならない。知識は行動に移してはじめて役にたつ。情報モラル向上の行動は、つぎの3つの方針に基づいて取り組んでいくことが肝要と考えている。

まず、社会の人びとの間で情報モラルとは社会にとってとても大切なものであるという認識を共有し合うこと、モラルといった人間の精神的な要素を教育によって活性化すること、そして足りないところを法律や規則などの技術で補完しようという考え方である。

- (1) 社会の意識改革（認識論）
- (2) 情報モラル教育（精神論）
- (3) 規制（技術論）

11.3 社会の意識改革（認識論）

(1) 社会全体として重要感（危機感）をもつ

まず、社会を構成する行政、企業、学校などの組織、地域や家庭などのコミュニティ、その構成員の一人ひとりが、情報モラルの社会的役割、意義、価値、その重要性を確認しなければならない。そして、情報モラルの現状に対する危機感を共有しなければならない。

第二に、社会の組織やコミュニティ、一人ひとりがネットワーク社会の弱者である高齢者や児童をみんなで守るという強い使命感をもたなければならない。そのためには、お互いの絆を強め、連携しなければならない。

(2) 一人ひとりが当事者意識をもつ

サイバー犯罪の被害をうけた人の痛みを傍観者ではなく自分の痛みとしなければならない。第一人称で情報モラルの現状に強い問題意識をもち、一人ひとりが自分の持ち場において、社会の情報モラルを向上させる活動に当事者意識をもって参加し、応分の役割を果たしていかなければならない。

(3) 守りの情報モラルから攻めの情報モラルへの転換

まず、いけないこと、悪いことを許さないという社会としての強い決意を示さないといけない。そのためには広報宣伝につとめ、公の俎上にあげねばならない。

第二に、攻撃的な姿勢で情報モラルの向上に取り組む必要がある。攻撃は最大の防御という。情報モラルのように話題が地味なもの、成果がすぐに見えないものは常に後回しになる。問題が顕在化、複雑化してから手を打つというのが常である。このため処置に時間とコストを掛けざるをえなくなっている。得なことは何一つない。

第三に、悪貨を用いないという社会的コンセンサスを形成しなければならない。悪貨があると、人びとの不安が増し治安を守るための社会コストが増大して社会が疲弊する。悪貨についての情報を公開し、これらの利用を忌避し、良貨でもって悪貨を駆逐することが必要である。

11.4 情報モラル教育（精神論）

（1）人としての基本的な姿勢を身につけさせる

情報モラルの前に「人を愛する」「人を思いやる」「人を助ける」といった人としてのモラル「日常モラル」を教えることが先決である。情報モラルの根底は日常モラルにある。これにより、モラルを犯そうなどと思いつかない人を育てれば、迷惑をかける人がいなくなるだろうし、そうなれば迷惑をかけられる心配もなくなる。

第二に、「水は方円の器にしたがう」*⁹ という。人は、社会や組織が重視し、評価する方向に動く。社会や組織のリーダーは、情報モラルの重要性について社会や組織の構成員一人ひとりを啓蒙するとともに、率先垂範しその背中を一人ひとりに見せなければならない。

第三に、子どもの教育を重視しなければならない。子どもたちは未来のネットワーク社会を生きていかなければならない。その社会がどれだけ安全で安心して住める社会になるかは、今日の子どもたちへの教育の如何にかかっている。それは、今日の社会を動かす大人の責任である。家庭、学校、地域、行政が一体感をもって取り組まなければならない。とくに、家庭と学校の果たす役割は大きい。地域と行政はこれを支援しなければならない。

（2）行為と結果の意味を教える

まず、人にものを教えるときはその人にとって最も関心のあるところに沿って教えなければならない。コンピューターやネットワークに対し、自分がどのような行為をすれば、その結果として自分の身にどのような災難が降りかかるかを、一人ひとりの立場に落とし込み、具体的な事例をとおして教えることである。

第二に、数多くの枝葉末節を教えるてはならない。覚えきれず、身に付かず、忘れる。数少ない根元を教えることである。ネットワークの個々の危険に対してどうするかではなく、そもそも危険に近づかないことを教えることである。作用しなければ反作用もない。

第三に、情報モラルの教育には、人としてのモラル、コンピューターやネットワークの知識、さらには社会の知識を必要とする。また、小学生、中学生、高校生、大学生、社会人では分かる言葉も分かる内容もちがう。相手の理解の状況に応じ、段階を踏んで教えていく必要がある。

（3）「生理的」に痛みが感じとれる教え方をする

知識には強い知識と弱い知識がある。強い知識ほど行動に移しやすい。知識が希薄化することもない。百聞は一見にしかず、百見は一行にしかずと言う。人から多くを聞くよりも、自分の目で確かめることのほうが、見るよりも、自分で体験することのほうが知識は強いものとなる。人は体験してこそ生理的痛みを感じ、それにより初めてものごとが真に何であるかを知ることができる。熱いものに触れなければ、その熱さはわからない。

11.5 規制（技術論）

（1）法的な整備が必要

稀代の大盗賊の石川五右衛門*¹⁰が詠んだとされる「石川や浜の真砂は尽きるとも、世に盗人の種は尽きまじ」という辞世の句がある。この世から悪いことをする人がいなくなることはないであろうと

の意である。また、水と人は低きに流れる。人も苦しくなればつつい安易な方向、悪い方向に走ってしまうものである。本来、法律とか規則などはないほうが社会の風通しはよいが、モラルだけで安全や安心を守れないならば法律を整備することが必要である。

行政には社会の安全と安心を守る責任がある。しかし、いろいろな事件をみると、薬害エイズなどのようにいつも被害が大きくなってから手をうつことが多い。後手になることが多い。先見性をもって、先手、先手に取り組んでいくことが求められる。

(2) 公益の尊重

人や企業は単独で生きていけないかぎり、他人あつての自分であり、社会あつての企業である。人や企業が私益をかきなく追求すると、公益は守れなくなる。公益が守れなくなれば、社会は荒廃し、衰退する。社会が荒廃し、衰退すれば、個人も企業も存続できない。したがって、公益を守るためには、私益の制限も甘受せざるをえない。公益を尊重することが大きく長い目でみれば私益につながるのである。

社会として何を求めるか、公益とは何かをステークホルダー（行政、企業、生活者）の間でよく議論しなければならない。このとき気をつけなければならないのは、生活者の視点を中心に据えなければならない。なぜなら、生活者あつての企業であり行政である。

(3) 根元を規制する。

法律や規則は、精緻にすればするほど役にたたなくなる。一般の人には分からない。頭のよい専門家（サイバー犯罪者）に抜け道を提供することになる。人を守るに役立たず、犯罪者を利し、法律や規則を維持する社会コストばかり増える。法律や規則の目的をクリアにし、その目的を達成することに忠実になり、単純明快に根元を規制することである。

また、ふつう法律や規制をつくる人は社会的に強者の立場にある。強者には弱者の気持ちはわからない。とかく、弱者の視点を欠きがちである。法律や規則は、犯罪を予防し、弱者を守るためにある。被害をうける弱者の視点でつくられねばならない。

12. 情報モラルは21世紀の社会基盤

日本はますます少子高齢化が進み、労働人口が減少する。しかも、日本は非資源国である。このような状況のなかでグローバルな経済競争に勝ち残らなければならない。また、国内的には国、地方の多大な財政赤字、年金問題、医療や教育の崩壊、格差問題など多くの社会的課題を抱えており、これらを解決していかなければならない。

グローバルな経済競争に打ち勝ちさらに多くの国内的な課題を解決していくためには、政治、経済、社会などあらゆる分野における活動の効率化、モノやサービスの生産性を向上させていくしかない。これができるのはコンピューターとネットワークの力をおいて他にはない。すなわち、これまでに増して社会は、ネットワークに頼らざるを得ない時代になるということである。

このとき、ネットワークは社会基盤として、政治、経済、社会などあらゆる活動を効率的かつ安定的に支え、安全で安心できる個人の生活を保証してくれるものでなければならない。しかし、インターネットは諸刃の剣である。インターネットはきわめて高い有用性をもつ反面、大変危険な側面をもつ

ていることはこれまで述べてきたとおりである。

インターネットを社会のかけがえのない利器とできるか、犯罪の温床にして人びとの生活を混乱させたり、諸々の社会活動を阻害したり、治安を悪化させたり、社会のお荷物になってしまうかはインターネットを使う人や社会の情報モラルがその鍵を握ることになる。この意味において、情報モラルとは21世紀の社会基盤である。

13. おわりに

子どもたちは未来のネットワーク社会を生きていかなければならない。その社会がどれだけ便利、快適に安全で安心して住めるものになるかは、今日の社会を動かしている大人の責任である。その人びとが情報モラルの社会的役割、重要性とその責任強く認識しなければならない。

情報モラルの形成には社会の各分野、各層の合意を必要とする。家庭、学校、企業、地域、行政が絆を強め、一体感をもって取り組まなければならない。とくに、家庭と学校、企業の果たす役割は大きい。地域と行政はこれを支援しなければならない。

また、情報モラルとは文化であり、文化を作り上げるのには時間がかかる。地道に、愚直に、徹底して、一步一步着実に前進するしかない。しかし、急がねばならない。

註

- * 1 三省堂 大辞林 道徳。倫理。人生・社会に対する精神的態度。
また道徳とは、ある社会で、人々がそれによって善悪・正邪を判断し、正しく行為するための規範の総体。法律と違い外的強制力としてではなく、個々人の内面的原理として働くものをいい、また宗教と異なって超越者との関係ではなく人間相互の関係を規定するもの。
- * 2 今日社会には国、地方ももの財政危機、少子高齢化と人口減少、年金や医療など社会保険制度の崩壊危機、老老介護、医師不足や過重勤務による医療現場の崩壊、いじめや学力低下などの教育問題、社会格差の拡大、自殺者の増加、ワーキングプアなどいずれも社会の根幹にかかわる問題がつつぎと噴出している。さらには、家庭においても家庭内暴力、児童虐待、家族間殺傷、高齢者の孤独死、犯罪の低年齢化・刹那化、残虐化など家族や家庭の崩壊が見られる。
- * 3 三省堂 大辞林 行動や判断の基準・手本。
- * 4 三省堂 大辞林 俳論書。四卷。向井去来著。1702年から1704年の間に成立。1775年刊。芭蕉と門人たちの句評・俳諧本質論・俳諧作法などを「先師評」「同門評」「故実」「修行」の四分に分けて記す。ただし、そのうち「故実」編のみ出版されなかった。土芳の「三冊子」と並び、芭蕉俳論を知る重要な資料。
- * 5 人の知的な活動によって生まれる創作物を支配する権利。工業所有権と著作権の総称。工業所有権には特許権・実用新案権・意匠権・商標権がある。
- * 6 芸能人などの有名人がその肖像や氏名で生み出す利益や価値を支配する権利のこと。
- * 7 警察庁サイバー犯罪対策 <http://www.npa.go.jp/cyber/>
- * 8 閲覧できるウェブサイトを制限することにより実現する。レーティング方式ではサイトをレーティング(格付け)し、情報受信者はそのレーティング結果を利用して閲覧の可否をきめる。レーティングの方法には情報受信者が自ら格付けするセルフレーティングと第三者が格付けする第三者レーティングがある。ホワイトリストは閲覧してもよいサイトのリストを作っておく方式。ブラックリストは閲覧してはいけないサイトのリストを作っておく方式。キーワード／フレーズ方式(全文検索方式)は、たとえ

ば有害なキーワードやフレーズをあらかじめ登録しておき、サイトの内容を表示する前に、サイトの内容とこれらのキーワードやフレーズを照合して表示の可否を決定する。

* 9 三省堂 大辞林 人は交友・環境しだいで善悪のいずれにもなるというたとえ。

* 10 三省堂 大辞林 安土桃山時代の伝説的な盗賊。1594年、子とともに釜煎りの刑に処せられたという。

参考文献

平松琢弥「豊かなコミュニケーションの創造に向けて」熊本大学文学部論叢 第91号コミュニケーション情報学科篇 2006年 pp.63-76

平松琢弥「ビジネスコミュニケーションとは」熊本大学文学部論叢 第95号コミュニケーション情報学科篇 2007年 pp.87-119

平松琢弥「リーダーシップとは誰のものか」——リーダーの影響力とフォロワーの共感力——熊本大学文学部論叢 第99号コミュニケーション情報学科篇 2008年 pp.47-71

小嶋光昭「日本の倫理融解」星雲社 2007年5月15日 初版第1刷発行

土井隆義「友達地獄」筑摩書房 ちくま新書 2008年6月5日 初版第3刷発行

向井去来、頼原退蔵／校訂「去来抄」岩波書店、1993年8月発行

中山洋一「インターネットの危険から子どもを守る 子どもをネット被害にあわせない加害者にしない」学事出版 2008年04月

財団法人インターネット協会「インターネットにおけるルール&マナー」ホクエツ印刷株式会社 2005年4月15日 初版発行

財団法人 ハイパーネットワーク社会研究所
ネットワーク時代に問われる情報モラル

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinken_pamf/download/network.pdf#search=‘ネットワーク時代に問われる情報モラル’

警察庁 サイバー犯罪対策インターネット安全・安心相談

<http://www.cybersafety.go.jp/>